

序章

1 計画策定の背景と目的

本市は、滋賀県の琵琶湖の東岸に位置し、北東部に鈴鹿山系の山並みが連なる、水と緑豊かなまちであり、市域の北部に彦根山（金亀山）を中心とした近世城郭跡の代表的な城跡である彦根城がある。

また、市域の東部を南北に通る旧中山道沿いには、旧鳥居本宿と旧高宮宿のまちなみが残り、往時の歴史を伝えている。市域の中部から南部にかけては、滋賀県で2番目の大きさを誇る荒神山古墳がある荒神山とともに広大な水田が広がっている。

彦根山に築城された彦根城を中心に発展した本市は、江戸時代以来の系譜を引く伝統的職人技の分業工程による彦根仏壇の伝統的な工芸品の製造販売や北野神社の天神祭、千代神社の神幸渡御、城まつりなどの祭礼行事、大名茶の系譜を引く茶の湯の伝統文化など地域の歴史や伝統を反映した人々の活動が、城や社寺をはじめ歴史上価値の高い建造物とその周辺の歴史的な建造物などが相まって、情緒や風情を有する極めて良好な歴史的風致を形成している。

しかし一方で、高度経済成長の下で都市開発が進行し、人々のライフスタイルや価値観の多様化などの社会環境の変化により、本市においても歴史的風致の維持が損なわれつつある現状がある。

このような背景をもとに、平成23年（2011年）3月に市民憲章を骨格とした『風格と魅力ある都市の創造』をコンセプトとして「彦根市総合計画」を策定し、その中で歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくるため、歴史まちづくりの推進を掲げている。また、この総合計画をもとに、平成28年（2016年）3月に「彦根市観光振興計画」を策定、平成29年（2017年）3月に「彦根市都市計画マスタープラン」を改定するなど、歴史資産を生かしたまちづくりの推進に取り組んできた。

国では、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成20年法律第40号。以下「歴史まちづくり法」という。）を施行し、地域における固有の歴史および伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を『歴史的風致』と定義し、我が国および地域にとって貴重な資産である歴史的風致について、その維持および向上を図るためのまちづくりを推進する市町村の取り組みを積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展および文化の向上に寄与することができる基盤整備が行われた。

この歴史まちづくり法により、平成21年（2009年）1月に国の認定を受けた第1期計画となる「彦根市歴史的風致維持向上計画」では、旧池田屋敷長屋門や旧彦根藩足輕組辻番所などの歴史的建造物を保存修理することによってその後の活用へ繋げたほか、歴史的なまちなみが残る河原町芹町地区では、本市で初めてとなる伝統的建造物群保存地区の決定を行い、後に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けることができた。このように、旧城下町に息づく歴史的風致の維持向上に取り組み、一定の成果を達成できたことは本計画の策定によるところが大きい。

このような中、近年、『彦根城』の世界遺産登録に伴う諸活動の結果として、身近な本市の歴

史文化資産に対する市民の関心が高まり、その価値の再評価と保護が強く求められるようになった。さらに、文化財相互の関連性を踏まえた周辺環境の保護および整備も求められている。

また、旧城下町にあたる市街地では、居住人口の減少などから、伝統的な建造物の滅失による歴史的なまちなみの縮小ならびに本市ならではの伝統産業や伝統文化に携わる人材の不足がみられるなど、その対策が求められていることから、第1期計画における課題を整理し、本市のシンボルである彦根城を中心とする歴史的風致を後世に伝えるべく、市民とともに歴史まちづくりをさらに推進するため、第2期計画を策定するものである。

2 計画期間

本計画の期間は、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間とする。

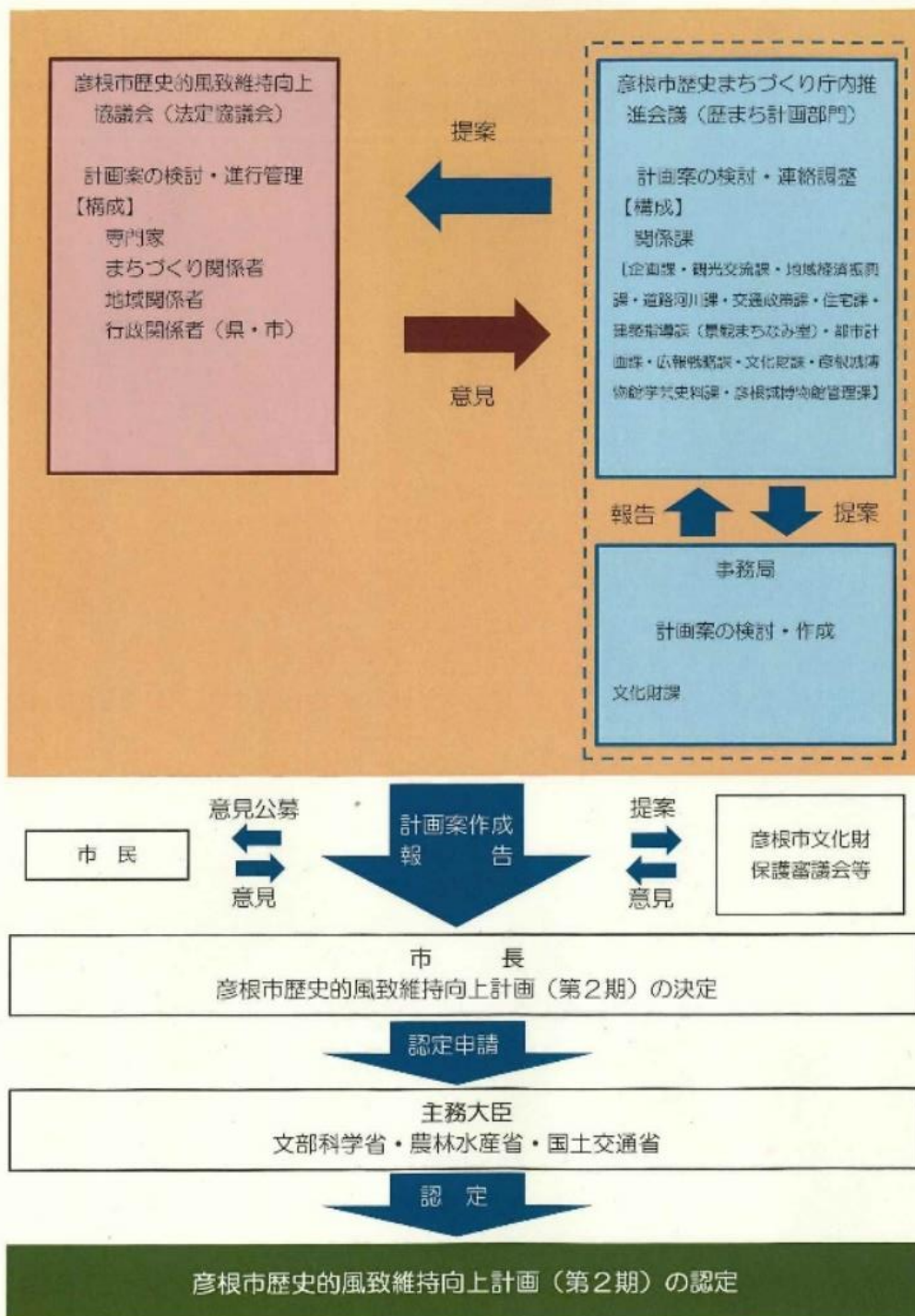
3 計画の策定体制

本計画に定める計画の推進体制では、彦根市歴史的風致維持向上計画（第1期計画）の認定時に歴史まちづくり法に関連する担当部署として平成21年（2009年）4月より設けた都市建設部都市計画課景観・まちなみ保全室が事務局となり、事業などの実施および推進に関して、文化財部文化財課などの担当課および外部の関係機関との連携を図った。

さらに、平成29年（2017年）6月に企画振興部、産業部、都市建設部、文化財部の関連部署が「彦根市歴史まちづくり庁内推進会議」を組織し、協議および連携を図った。

また、歴史まちづくり法第11条に基づき設置している、学識経験者、市内の各種の関係団体などの代表からなる「彦根市歴史的風致維持向上協議会」を継続して組織し、計画案の検討を進め、取りまとめを行った。

彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）推進体制イメージ



① 彦根市歴史的風致維持向上協議会委員名簿（敬称略）

令和6年(2024年)3月現在

種 別	氏 名	所 属	備 考
学識経験者	○森 将豪	滋賀大学名誉教授	
	◎石川 慎治	滋賀県立大学人間文化学部地域文化学科教授	景観審議会委員
	上田 洋平	滋賀県立大学地域共生センター講師	
関係団体	野崎 孝志	彦根商工会議所	
	安澤 大輔	彦根商店街連盟	
	安居 庄二	公益社団法人彦根観光協会	
	小杉 共弘	NPO 法人彦根景観フォーラム	河原町芹町を美しくする会
	安達 加奈子	NPO 法人五環生活	
地域自治会	井上 昌一	城東学区自治連合会	
	松岡 一男	城西学区連合自治会	
	前川 和夫	城北学区自治連合会	
	圓城 治男	佐和山学区自治会連合会	
行政機関	黒澤 伸行	滋賀県土木交通部技監	
	村田 昌弥	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課長	
	野田 英男	滋賀県湖東土木事務所長	
	廣田 進彦	彦根市都市政策部長	
	疋田 元伯	彦根市企画振興部長	
	稲野 善行	彦根市産業部長	
	久保 達彦	彦根市観光文化戦略部長	
	關谷 真治	彦根市建設部長	

◎会長、○副会長

② 彦根市歴史まちづくり庁内推進会議名簿

令和6年(2024年)3月現在

所 属		役 職
企画振興部	企画課	企画課長
	広報戦略課	広報戦略課長
産業部	地域経済振興課	地域経済振興課長
建設部	道路河川課	道路河川課長
都市政策部	都市計画課	都市計画課長
	交通政策課	交通政策課長
	住宅課	住宅課長
	建築指導課（景観まちなみ室）	建築指導課長
観光文化戦略部	観光交流課	観光交流課長
	文化財課	文化財課長
教育委員会事務局	彦根城博物館学芸史料課	彦根城博物館学芸史料課長
	彦根城博物館管理課	彦根城博物館管理課長

4 計画策定（第2期計画）の経緯

第1期計画		
日 付	項 目（会議名など）	主な内容など
平成20年（2008年）11月4日	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行	
平成20年（2008年）12月2日	歴史まちづくり計画の認定申請	
平成21年（2009年）1月19日	歴史まちづくり計画の認定	
平成21年（2009年）6月10日	歴史まちづくり計画（変更）認定申請	第1回変更申請
平成21年（2009年）6月10日	歴史まちづくり計画（変更）認定	第1回変更認定
平成23年（2011年）3月23日	歴史まちづくり計画（変更）認定申請	第2回変更申請
平成23年（2011年）3月31日	歴史まちづくり計画（変更）認定	第2回変更認定
平成26年（2014年）10月31日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	
平成29年（2017年）4月10日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	

第2期計画		
日 付	項 目（会議名など）	主な内容など
平成29年（2017年）6月27日	彦根市歴史まちづくり庁内推進会議を設置	
平成29年（2017年）7月12日	第1回庁内推進会議の開催	最終評価 第2期計画
平成29年（2017年）12月11日	彦根市文化財委員会	第2期計画
平成29年（2017年）12月21日	第2回庁内推進会議の開催	第2期計画
平成30年（2018年）1月17日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	最終評価 第2期計画
平成30年（2018年）1月22日 ～ 平成30年（2018年）2月20日	歴史まちづくり計画（第2期）に係る意見公募（パブリックコメント）	最終評価 第2期計画
平成30年（2018年）2月21日	歴史まちづくり計画（第2期）認定申請	
平成30年（2018年）3月23日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	認定申請報告
平成30年（2018年）3月26日	歴史まちづくり計画の認定	
平成31年（2019年）2月22日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
平成31年（2019年）3月20日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和2年（2020年）2月19日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和2年（2020年）3月13日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和3年（2021年）3月24日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和3年（2021年）4月30日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和4年（2022年）3月28日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和4年（2022年）4月20日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	
令和4年（2022年）12月22日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	中間評価
令和5年（2023年）4月27日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	中間評価 進捗評価 軽微な変更
令和5年（2023年）5月30日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	

令和6年（2024年） 4月18日	彦根市歴史的風致維持向上協議会	進捗評価 軽微な変更
令和6年（2024年） 5月22日	歴史まちづくり計画（第2期）の軽微な変更届出	